





鹿児島県農業委員会  
会長  
木場 夏芳

皆様方には、日頃より鹿児島県農業委員会の活動につきまして、ご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

農業委員会においては、「農業委員会等に関する法律」の改正により、8月1日に新たな農業委員が鹿児島市長より任命され、農業委員会臨時総会において、委員の皆様方のご推挙により会長として再任いたしました。あらためて責任の重大さを感じるとともに身の引き締まる思いでございます。

私も農業に携わる者として、その責務を重く受け止め、本市の農地および農業行政の発展のため、精一杯努力して参ります。

また、今回の改正で「農業委員」21名、新たに設けられた「農地利用最適化推進委員」21名の42名体制となり、両委員が一体となって、担い手への農地利用の集積・集約、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進を重点とした、「農地等の利用の最適化の推進」の業務に、より一層取り組んでいくこととしております。

年々変化する地域の農業、農地の課題解決に向けて、農業委員会は農地を守るだけでなく、農業者の良き相談役、また代表として、本市の農業振興のために職務を全うして参りますので、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます、ご挨拶にかえさせていただきます。

農地利用最適化推進のための委員会活動を実施して参ります。

目的は

○担い手への農地の集積・集約化 ○遊休農地の発生防止・解消 ○新規参入等の促進

### 鹿児島島の農地「貸したい」「借りたい」総点検活動（農家戸別訪問）について

農業委員会では地域の出し手・受け手の掘り起こしや、今後の農地に対する意向確認のため、農業委員や農地利用最適化推進委員による「貸したい」「借りたい」総点検活動（農家戸別訪問）に取り組めます。

農家の皆さんの「農地を貸したい」意向は行政では、なかなか把握しにくいことから、地域で活動し、地域の農業者や農地に詳しい農業委員や農地利用最適化推進委員が各農家を訪問して、アンケート調査を実施します。

その現場で得た情報は農地中間管理機構への活用のための情報提供を行い、農地の集積・集約化を行ってまいります。

農地「貸したい」「借りたい」総点検活動（農家戸別訪問）に、皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

# 農業委員及び農地利用最適化推進委員の紹介

平成30年8月1日から新たな農業委員会体制に変わりました。農業委員及び農地利用最適化推進委員を地域別にご紹介いたします。任期は、平成30年8月1日から平成33年7月31日までとなります。

平成28年4月1日施行の改正法（農業委員会等に関する法律）では「農地等の利用の最適化」、すなわち「担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進」の推進が農業委員会の必須事務として位置づけられました。農業委員と農地利用最適化推進委員が連携して、担い手への農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止等に取り組んで参ります。農地に関する相談は、地域の農業委員又は農地利用最適化推進委員まで、お気軽にご相談ください。

## 農業委員

| 地域      | 氏名（連絡先）  | 耕作物など                 | 担当地区  | 自己紹介・抱負等   |
|---------|--|-----------------------|---|--|
| 鹿屋<br>① | <br>園田 誠<br>45-2708     | 養鶏                    | 瀬戸野・柏木・重田・高隈中央・上別府・柚木原・谷田・仮屋・大堀・黒坂・吉ヶ別府         | 今回、初めて農業委員になりました。分からない事ばかりですが、先輩方に教わりながら行ってまいります。よろしくお願いします。   |
| 鹿屋<br>② | <br>寺下 幸弘<br>43-4833   | 茶                     | 東原・旭原・札元・寿1～4丁目・笠之原・下祓川(台地上)・王子(台地上)            | 改正農業委員会法により農業委員が半数になり、新たに最適化推進委員が選出され、それぞれの担当地域の農地相談、耕作放棄地の調査等を、推進委員と行うことになりました。よろしくお願いいたします。            |
| 鹿屋<br>③ | <br>木場 夏芳<br>44-6208  | 養豚                    | 祓川・上祓川・下祓川(台地下)・西祓川(台地下)・王子(台地下)・打馬(台地下)・大手     | 農業者の代表としての自覚と誇りを持って鹿屋市の農業発展に努め、農地の集積を進め農業経営の規模拡大と農業の生産性の向上につなげ、認定農業者とのコミュニケーションを図ります。                    |
| 鹿屋<br>④ | <br>西ノ原 敏男<br>44-7200 | かぼちゃ                  | 郷之原・西祓川(台地上)・打馬(台地上)・今坂・西原・大浦・上谷・新生・上野          | 農業開始から20年目となり、露地野菜作りを行って来ました。現在では農業後継者を育てようと思っています。荒廃農地対策、鳥獣駆除に取り組みたいと思います。                              |
| 鹿屋<br>⑤ | <br>中塩屋 均<br>44-2238  | ブロッコリー<br>焼酎甘藷<br>ポテト | 花岡・鶴羽・花里・根木原・海道・小薄・有武・高牧・古江・天神・船間・小野原・一里山・白水・古里 | 新しい農業委員会制度が始まりました。農村の高齢化の波の進む中、「人・農地プラン」が始動しています。意欲ある若手農家や認定農家の相談相手になり、経営発展に寄与できるよう努めて参ります。よろしくお願いいたします。 |
| 鹿屋<br>⑥ | <br>畠井 孝二<br>44-6666  | 水稻                    | 新川・川東・寿5～8丁目・白崎・川西・名貴・田崎                        | 地域農業の更なる発展のため、新制度への移行をしっかりとし身に付け、推進委員と連携を密にし、特に現場活動に汗を流してみたいと思います。農地相談等遠慮なくお申し付けください。                    |
| 鹿屋<br>⑦ | <br>郷原 實行<br>44-1240  | 非農業                   | 田淵・下堀・高須・浜田・野里                                  | 初めて農業委員を務めることになりました。農家の減少や耕作放棄地の増加など厳しい環境の中、担い手への農地集積・集約化は急務となっています。農地の適正な利用推進に取り組みます。                   |
| 鹿屋<br>⑧ | <br>榎原 辰夫<br>49-2182  | 青果用甘藷                 | 横山・大始良・飯隈・永野田・萩塚・獅子目・星塚・南・池園                    | 近年農業を取り巻く環境は、農業者の高齢化、遊休農地の拡大等厳しい状況下にあります。諸問題を解決しつつ、担い手育成等地域農業振興に努めたいと思います。                               |

農業委員

| 地域      | 氏名(連絡先)  | 耕作作物など                | 担当地区  | 自己紹介・抱負等  |
|---------|--|-----------------------|---|---|
| 輝北<br>① | <br>新原 晃憲<br>486-0739   | 肉用牛生産<br>水稲           | 一番郷・二番郷・西原・愛宕・本町・和泉ヶ野・諏訪・榑久保・白別府・歌丸・名主段・風呂段・堂平・坂宮・上平房・岳野  | 農家の高齢化、農家人口の減少等により、耕作放棄地が発生している中で、担い手農家と連携をとり地域の農地を守っていききたいと思います。                           |
| 輝北<br>② | <br>上野 輝男<br>485-1536   | 肉用牛生産                 | 中平房・下平房・竹下・三原・影吉  | 遊休農地、有害鳥獣等の対策や地域農業の発展に努力してまいります。  |
| 輝北<br>③ | <br>障子田 勝<br>485-1201   | ゴボウ<br>おでん用大根<br>焼酎甘藷 | 上方・下方・辰喰・上場団地・久木野々・上沢津・下沢津・宮園・仏山・朝倉・八重山・徳留  | 輝北町の障子田勝66歳です。若いやる気のある後継者に積極的に農地の集積を図りたいと思います。農地の事なら何でもご相談ください。                             |
| 輝北<br>④ | <br>有村 隆<br>485-1856    | 水稲<br>生産牛             | 仮屋・福岡・浮牟田・柏木・日新・谷田  | 近年農業を取り囲む情勢は、高齢化と共に非常に厳しいものがあります。そういった中、推進委員と一体となり地域の活性化を図っていききたいと思います。                     |
| 串良<br>① | <br>牧之瀬 弘行<br>62-3797   | 黒毛和種<br>(肥育)          | 堂園・馬掛・外堀・更和・新中堀・枳場・共和・花鎌・土持・共心  | 今回初めて委員の任命を受け、責任の重さを感じるとともに、一日も早く鹿屋市の農業振興に貢献できるよう、先輩方のアドバイスを受けながら頑張りたいと思います。よろしくお願ひします。     |
| 串良<br>② | <br>田中 次男<br>62-3086   | 繁殖牛<br>甘藷             | 立小野・高松・生栗須・平瀬・東共心・西新町・東新町・入部堀・西新堀・新栄・竹下堀・下之段・東新堀・下中・中野  | 農業委員の田中次男です。農業委員になって、早10年が過ぎました。新農業委員と推進委員と協力して仕事をやっていきたいと思っています。                           |
| 串良<br>③ | <br>新村 良廣<br>62-3379  | 早期水稲<br>甘藷            | 東西・伊集院・矢柄・上矢柄・上辰喰・辰喰・栄・上栄・更栄・昭栄・共栄西・共栄中・共栄東上・共栄東・鳥之巢  | 農地の貸し借り、売買、贈与、相続、転用、農地のトラブル等、農地に関する相談承ります。  |
| 串良<br>④ | <br>泊 義秋<br>63-6095   | 水稲<br>甘藷<br>野菜        | 平和・星ヶ丘・下甫木・大迫・中甫木・富ヶ尾中央・桜ヶ丘・吹上田・中郷・上大塚原上・上大塚原下・下大塚原・新大塚原・宮之下・緑ヶ丘・山下                             | 荒廃農地の解消への取り組みや農地利用の促進・転用農地などの課題に取り組んでいきます。また、農家の高齢化に伴う後継者の育成などの課題等にも取り組みながら農業委員として貢献していきます。 |
| 串良<br>⑤ | <br>村山 みつ子<br>63-6387 | 酪農<br>和牛              | 中宿・中山上・中山下・十三塚・中山原・松崎・城ヶ崎・下方限・塩塚・永峯・県営住宅・大久保段   | 酪農の仕事を手伝いながら和牛繁殖を始めました。地域の農家さんのお役に少しでも立てればと思います。頑張ります。                                      |
| 串良<br>⑥ | <br>倉田 雪男<br>63-6658  | 水稲                    | 鶴亀・和田・愛ヶ迫・江口迫・上之馬場・上之馬場下・永和・諏訪下・堅田・岡崎西・岡崎東・岡崎上・白寒水・大坪・下小原南・下小原北・柳谷                              | 地域の農業の維持発展のために努めます。   |
| 吾平<br>① | <br>上之原 昇<br>58-6752  | 水稲                    | 大川・永野牧・神野西・神野東・市之渡・横井坂・砂ヶ野・水流・黒羽子・荷掛・木浦・木場・真戸原・金山・立元・上苦野・下苦野・苦野・平前・大牟礼・門前・新地・中福良                | 吾平地区の上之原と申します。私の地区は高齢化が進み耕作放棄地・遊休農地対策に向けて農業者との話し合い相談役として努めてまいりたいと思っています。                    |
| 吾平<br>② | <br>堀之内 節子<br>58-7025 | 露地野菜<br>水稲            | 鏡原・角野・東原・上車田・下車田・館屋敷・永山・筒ヶ迫・平瀬・籠中・籠東・籠西・梶下・梶上・萩崎・上西目川路・下西目川路・今吉・堀木田・鶯・白坂・石場・西迫                  | 新たな改正のもとに農業委員の辞令を頂き、重責を痛感しています。国の財産である農地の荒廃を少しでも防止し、担い手への農地集積・集約化が図られるように、お手伝いできればと思います。    |
| 吾平<br>③ | <br>福元 康光<br>58-7140  | 水稲                    | 赤野・寒水・寺ヶ迫・持田・中尾・上町・下町・中町・西横町・上屋敷・宮前・町園・原田・坂下・益田・希望ヶ丘・坂元・川上・名主・池久保・川西中・真角・川北・茶平・樋之口・末次・井神島・論地・原口 | 鹿屋市の基幹産業である農業の振興を図るため、農地の有効利用や耕作放棄地の発生防止に取り組むたいと思っています。農業に関することで、相談事がありましたら、ご連絡ください。        |

農地利用最適化推進委員

| 地域      | 氏名(連絡先)  | 耕作作物など                     | 担当地区   | 自己紹介・抱負等   |
|---------|--|----------------------------|--|--|
| 鹿屋<br>① | <br>徳田 潤一<br>45-2598    | 茶                          | 瀬戸野・柏木・重田・高隈中央・上別府・柚木原・谷田・仮屋・大堀・黒坂・吉ヶ別府                  | 農地利用最適化推進委員として農地の有効利用の徹底、休耕荒廃農地の再生に取り組んでいきたいと思っております。  |
| 鹿屋<br>② | <br>釘田 秀人<br>41-2076    | 施設園芸<br>(ピーマン)             | 東原・旭原・札元・寿1~4丁目・笠之原・下祓川(台地上)・王子(台地上)                     | 最近、後継者不足等で離農される方が増えて来ましたが、その際耕作されなくなった農地が、遊休地や荒廃地とならないよう、農業の担い手の方に引き継がれるような活動をして参ります。                  |
| 鹿屋<br>③ | <br>川崎 守<br>44-8257     | 甘藷<br>深ネギ<br>レイシ<br>水稻     | 祓川・上祓川・下祓川(台地下)・西祓川(台地下)・王子(台地下)・打馬(台地下)・大手              | 新体制移行に伴い農地利用最適化推進委員を拝命、農地の集積等、各農家が貸し手と借り手の農地の集約集積に地域の代表として取り組んでいきたいと思っております。                           |
| 鹿屋<br>④ | <br>谷口 芳久<br>41-1107    | 露地野菜<br>(にんじん)<br>梅<br>椿   | 郷之原・西祓川(台地上)・打馬(台地上)・今坂・西原・大浦・上谷・新生・上野                   | 高齢化で人口減少の中、農業国鹿屋は素晴らしい農地があるにも関わらず、就農人口が低く成りつつあるので、農地の集積・集約、放棄地の利用、技術の指導等を行い、若い人の新規参入を促進するよう努めます。       |
| 鹿屋<br>⑤ | <br>垣内 直人<br>46-2576    | 水稻                         | 花岡・鶴羽・花里・根木原・海道・小薄・有武・高牧・古江・天神・船間・小野原・一里山・白水・古里          | 農地利用最適化推進委員として、地域農業の持続的発展のため、関係機関・団体と連携して、地域農業の振興に努めます。  |
| 鹿屋<br>⑥ | <br>西元 貞幸<br>44-6564   | 水稻                         | 新川・川東・寿5~8丁目・白崎・川西・名貴・田崎                                 | 農業委員と連携し、農地中間管理事業の推進などに取り組むべく、一日でも早く現場での実践活動ができるように頑張りたいと思っております。                                      |
| 鹿屋<br>⑦ | <br>藏ヶ崎 俊光<br>44-7454 | 甘藷<br>大根<br>ゴボウ            | 田淵・下堀・高須・浜田・野里   | 鹿屋市の農業発展のために頑張ります。初めてで分からない事だらけですが、ベテラン委員の力を借りながら覚えていきたいです。よろしくお願いたします。                                |
| 鹿屋<br>⑧ | <br>清水 洋平<br>45-7839  | にんじん<br>サラダゴボウ<br>甘藷<br>大根 | 横山・大始良・飯隈・永野田・萩塚・獅子目・星塚・南・池園                             | 若手農業者の代表という自覚を持ち、将来に向け使える農地の維持確保に努めます。また、農地の集積・集約にも力を入れて頑張りたいと考えています。                                  |
| 輝北<br>① | <br>栗山 タカ<br>486-0564 | 生産牛<br>水稻                  | 一番郷・二番郷・西原・愛宕・本町・和泉ヶ野・諏訪・樽久保・白別府・歌丸・名主段・風呂段・堂平・坂宮・上平房・岳野 | 農業委員、推進委員2人1組の新しい農業委員会がスタート、2人で協力し合って農地パトロール、遊休農地の解消のために頑張りたいと思っております。また、高齢女性の相談役として相談相手になりたいと思っております。 |
| 輝北<br>② | <br>有馬 研一<br>486-0085 | 肉用牛生産<br>経産肥育<br>水稻<br>飼料  | 中平房・下平房・竹下・三原・影吉   | 今回推進委員になりました。輝北地区の有馬です。初めての事なので勉強しながら、鹿屋市の農業発展のために努力したいと思います。ご指導よろしくお願いたします。                           |
| 輝北<br>③ | <br>鶴田 勉<br>485-1664  | 水稻<br>生産牛                  | 上方・下方・辰喰・上場団地・久木野々・上沢津・下沢津・宮園・仏山・朝倉・八重山・徳留               | 輝北の鶴田です。農地利用最適化推進委員として頑張っていきます。よろしくお願いたします。  |
| 輝北<br>④ | <br>立元 和揮<br>485-1601 | 和牛繁殖                       | 徳留・仮屋・福岡・浮牟田・柏木・日新・谷田                                    | 私は輝北町で和牛繁殖と人口授精師をしております。農地利用最適化推進委員として全く無知であります。先輩たちのご指導を仰ぎながら、将来の皆さんのお役に立てるよう精進していきたいです。              |

## 農地利用最適化推進委員

| 地域      | 氏名(連絡先)   | 耕作作物など         | 担当地区  | 自己紹介・抱負等  |
|---------|---|----------------|---|---|
| 串良<br>① | <br>鬼塚 哲郎<br>62-3386   | 乳牛用飼料栽培へ貸し出し   | 堂園・馬掛・外堀・更和・新中堀・杉場・共和・花鎌・土持・共心  | 初めての総会で、沢山の資料を貰い、今でも全てに目を通し切れずにいます。活動マニュアルで仕事内容を把握し、分からない所は、農業委員と相談や協力しながら進めていきたいと思っています。       |
| 串良<br>② | <br>田村 利秋<br>62-2301   | 水稲<br>甘藷       | 立小野・高松・生栗須・平瀬・東共心・西新町・東新町・入部堀・西新堀・新栄・竹下堀・下之段・東新堀・下中・中野  | 過去13年間の農業委員の実績を生かし、鹿屋市の農業発展に貢献していきたいと思っています。  |
| 串良<br>③ | <br>上穂木 紀順<br>63-4984  | 飼料             | 東西・伊集院・矢柄・上矢柄・上辰喰・辰喰・栄・上栄・更栄・昭栄・共栄西・共栄中・共栄東上・共栄東・鳥之巢  | 限りある農地の利用の最適化を推進していくため、農業委員さんと一体となって、農地利用最適化推進委員として串良地区において、現場活動を行うことになりました。よろしくお願いたします。        |
| 串良<br>④ | <br>村場 重穂<br>63-7498   | 水稲             | 平和・星ヶ丘・下甫木・大迫・中甫木・富ヶ尾中央・桜ヶ丘・吹上田・中郷・上大塚原上・上大塚原下・下大塚原・新大塚原・宮之下・緑ヶ丘・山下                             | 全国的に担い手の高齢化が問題となっています。鹿屋市も例外ではないと思います。若き就農者の経営安定等の手助けをし、鹿屋市農業の活性化のために、一役を担えればと思います。             |
| 串良<br>⑤ | <br>本村 ヤス子<br>63-4922  | 畜産             | 中宿・中山上・中山下・十三塚・中山原・松崎・城ヶ崎・柳谷・下方限・塩塚・永峯・県営住宅・大久保段  | 農地利用最適化推進委員として、農業委員の手助けが出来ればと考えています。  |
| 串良<br>⑥ | <br>高田 裕幸<br>63-7688  | 水稲             | 鶴亀・和田・愛ヶ迫・江口迫・上之馬場・上之馬場下・永和・諏訪下・堅田・岡崎西・岡崎東・岡崎上・白寒水・大坪・下小原南・下小原北・柳谷                              | 家族は妻と男の子と女の子がいます。推進委員に選出されて、光栄に思うとともに、農地等の利用の最適化の推進のために頑張ります。                                   |
| 吾平<br>① | <br>永山 智哉<br>58-7944 | 甘藷・水稲          | 大川・永野牧・神野西・神野東・市之渡・横井坂・砂ヶ野・水流・黒羽子・荷掛・木浦・木場・真戸原・金山・立元・上苔野・下苔野・苔野・平前・大牟礼・門前・新地・中福良                | 就農して十数年になり、当時の農地との変化を実感している今日ですが、田畑を次の世代へ少しでも多く引き継げるように、皆さんと一緒に頑張っていきたいと思っています。                 |
| 吾平<br>② | <br>大園 和幸<br>58-8597 | 施設野菜<br>(ピーマン) | 鏡原・角野・東原・上車田・下車田・鈴屋敷・永山・筒ヶ迫・平瀬・麓中・麓東・麓西・柘下・柘上・秋崎・上西目川路・下西目川路・今吉・堀木田・鶯・白坂・石場・西迫                  | 農業を始めて26年、その間鹿屋市やJA吾平には、大変お世話になりました。この度、農業委員の話があった時に役に立てればと思い推進委員になりました。難しいと思いますが、頑張りたいと思っています。 |
| 吾平<br>③ | <br>入佐 哲朗<br>58-8165 | 水稲<br>ゴボウ      | 赤野・寒水・寺ヶ迫・持田・中尾・上町・下町・中町・西横町・上屋敷・宮前・町園・原田・坂下・益田・希望ヶ丘・坂元・川上・名主・池久保・川西中・真角・川北・茶円・樋之口・末次・井神島・論地・原口 | 鹿屋市の基幹産業の一つである稲作を中心に妻と2人で頑張っております。今回農業委員の仲間入りをさせていただき有難うございます。今後農地の利用状況など少しずつ把握していきたいと思っています。   |

### 農業経営の合理化・情報提供活動事業

■ 農業者年金の加入による農業経営の合理化、全国農業新聞購読による農業情報の提供を推進します。

農業者年金は、国民年金に上乗せできる農業者のための公的年金です。  
 農業者年金加入者累計13万人に向け加入推進活動中  
 加入要件は①年齢20歳から59歳②国民年金第1号被保険者③年間60日以上農業従事  
 詳しくは、鹿屋市農業委員会事務局または最寄りのJAまで



一人ひとりの農業者を応援する  
**農業者年金**

国が保証する 安心の大きな  
**積立年金**

積立手続簡単



全国農業新聞は地域農業者の代表機関である農業委員会のネットワークが発行する農業総合専門紙です。「週刊」の時間を生かし、情報がわかりやすいよう解説的にまとめています。また、多くの読者の皆様に満足して頂けるよう、家族全員が楽しめる記事も充実しています。さらに、全国47都道府県にある支局の県版・地方版の充実により、地域の元気で特徴ある明るい話題や地域独自のイベント情報などの提供に努めています。  
 (月4回金曜日発行 B3版10~14頁建 購読料：月700円[送料、税込み])

# 行動する農業委員会の取り組み

## 農業委員会総会の開催

農業委員会では毎月1回、農地法に基づく農地の売買賃借の許可申請の可否の審議・決定、農地転用許可申請に対する意見の決定、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定を行います。



## 農地利用状況・荒廃農地調査の実施 ～遊休農地の発生防止・解消への取組～

8月から9月にかけて、農地法に基づき、管内農地の利用状況調査を実施しました。調査結果に基づき、荒廃農地の所有者等には農地の利用意向調査を実施しています。



## 先進地研修視察 ～資質向上への取組～

10月25日・26日に委員27人が宮崎県を訪れて研修視察を行いました。川南町農業委員会では耕作放棄地再生利用交付金事業や新制度に伴う取り組みについて、宮崎市農業委員会では、婚活支援活動や新制度に伴う取り組みについて意見交換をしました。先進地の取組状況や収集した情報を生かして、本市農業の発展のために取り組んでいきます。

## 農業委員永年勤続表彰

農業委員として地域農業振興のために永年にわたって、功績のあった農業委員に、永年勤続表彰状が贈られました。

大隅地区農業委員等永年勤続表彰  
(継続10年以上)  
上野 輝男 委員



## 農業委員会相談コーナー開設

市内4地区で秋まつりが開催され、多くの来場者で賑わいました。農業委員会では、農地相談コーナーを開設して農地相談や農業者年金の加入推進、全国農業新聞の普及拡大に取り組みました。



# 地域農業を担う農業者たち

夢を持ち農業に打ち込む経営者の皆さんを編集委員が取材しました。

鹿屋地区

大平龍美さん（37歳）は花・野菜の苗物を栽培する農家です。

両親が始めた苗物の生産直売の魅力と可能性に、この農業なら儲かると直感し、多忙に働く両親を少しでも楽しさせたいと思い就農しました。龍美さんが働く「(有)南国フラワープランツ（大浦町）」は約3,600㎡のビニールハウスで、生産と販売を行っており、消費者からの品物に対する良い反応も悪い反応もダイレクトに入ってくるので、とてもやりがいがあります。



特に良い評価や反応をもらったときは、とても嬉しいです。「する人も見る人もわくわくなれる農業」を目指し、「ばらのまちかのや」を世界に誇れる「花の街KA・NO・YA」と呼ばれるような街づくりの土台を築くことが夢と目標です。趣味は10年以上続けているフラワーアレンジメントです。休日はドライブやプチ遠出をして過ごしています。

今後も努力を惜みず一層精進してくれることを期待しています。

【取材・写真】農業委員 西ノ原 敏男（鹿屋地区）

輝北地区

輝北町市成で施設野菜のピーマン23アールの栽培に取り組む中島広大さん（31歳）です。

就農して3年目を迎え、ようやく軌道に乗ってきたと話してくれました。公社での研修を終え1年目は単身での農業でしたが、2年前縁があって可奈子さん（現在の奥さん）と出会い、広大さんの仕事熱心さに惹かれ一緒に農業をやることを決めましたとのこと。農業を始めて良かった事を



尋ねると、「二人で同じ仕事に取り組める事です。」と話し、「一人でも多くの人に輝北のピーマンを食べてもらいたいですね。」と笑顔で答えてくれました。

これからの目標はピーマンの収穫がない時期に経営安定のため、他の作物も作りたいとの事でした。

仕事も大変でしょうが夫婦二人三脚で頑張ってください。

【取材・写真】農業委員 有村 隆（輝北地区）

串良町有里地区で、施設園芸のキュウリを栽培されている認定農家の田中秀治さん(42歳)のビニールハウスを訪問しました。飲食店経営から突然の転職だったため、最初は何も解らない事だらけで、随分と苦労をされたそうです。幸い周囲は何軒かの施設園芸農家が集積して取り組んでおられて、手取り、足取りして指導して頂き、何とか独り立ち出来たそうです。



キュウリ栽培は温度管理がとても重要で冬場の日中が28度、夜間が12度と、こまめなチェックが必要で目が離せない日々が続くそうです。現在は、誘引作業の最中で、農薬散布を極力抑えた栽培に取り組み、病害虫のコナジラミ、スリップスなどを食べて駆除してくれるスワルスキーという天敵の【ダニ】をオガクズに混ぜてキュウリの葉っぱに放されていました。収穫されたキュウリは東串良JAへ出荷しています。出荷時期は11月中旬から翌年の6月後半までの長期に渡るため、義母の手伝いを年中もらって助かっています。最近、小学生の息子も良く手伝ってくれるようになりましたと、妻のかおりさんが明るく話してくださいました。

最初に花き農家を始めた父親とは、小中学校の同級生で、畑も隣にあり、農作業の指導をよくしてもらっていました。現在は後を継いで頑張っておられる田中ご夫妻を心から応援しています。次世代農家の担い手として期待しております。

【取材・写真】農業委員 泊 義秋(串良地区)

吾平町でハウスピーマンを28アール栽培している茅場博人さん(43歳)を訪問しました。

茅場さんは高校を卒業後は、鹿児島を離れて福岡で就職していました。いつかは地元に戻り、自分で事業を行いたいと思っておりました。多くの人に相談するなかで、将来性があり熱意を持てる、一生続けられると思い、就農しました。



農業を始めて、妻や子供2人との時間ができたことや、同じ思いの仲間ができたこと、そして生産者としてのいろいろな喜びを味わえることが、とてもうれしいそうです。

夏場の高温や台風や豪雨など大変なことも多いですが、一作一作を安定して作り10年・20年と農業を続けていくことが、目標だそうです。シーズンオフは家族で旅行に行くことが多いそうです。

脱サラされてピーマン栽培に情熱と喜びを持って、一生懸命頑張っていらっしゃる茅場さん、ご夫妻で頑張った分だけ作物は答えてくれるから、やりがいがあるとにこやかに話されるお二人を応援していきたいと思います。

【取材・写真】農業委員 堀之内節子(吾平地区)

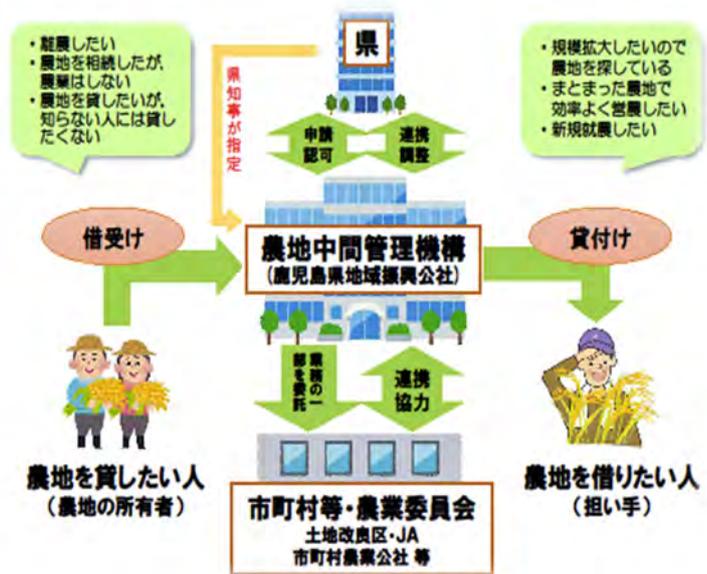
# 農業委員会からのお知らせ

## 農地法・農業経営基盤強化促進法の許可に関する標準事務処理期間等について

| 申請種類                        | 許可権者            | 必要日数      | 締切日                     |
|-----------------------------|-----------------|-----------|-------------------------|
| 利用権設定<br>賃借、使用賃借許可          | 鹿屋市長            | 概ね<br>23日 | 毎月3日<br>(閉庁日の場合は直後の開庁日) |
| 農地法第3条<br>自己所有農地の売買・贈与・賃借許可 | 鹿屋市長<br>農業委員会会長 |           |                         |
| 農地法第4条<br>自己所有農地の転用許可       | 鹿児島県知事          | 概ね<br>55日 |                         |
| 農地法第5条<br>自己所有農地以外の転用許可     |                 |           |                         |

## 中間管理機構を活用しましょう

規模拡大したい方が円滑に農地を借り受けられるよう、また、皆さんの地域の農地が効率的に活用され、耕作放棄地が発生しないよう、地域の農業の将来について皆さんで取り組みましょう。詳しい内容等につきましてはインターネットや下記までお問い合わせください。



| 連絡先          | 電話番号         |
|--------------|--------------|
| 鹿児島県農地中間管理機構 | 099-223-0223 |
| 鹿児島県農政部農村振興課 | 099-286-3105 |
| 大隅地域振興局農政普及課 | 0994-52-2142 |
| 鹿屋市農林水産課     | 0994-31-1117 |
| 鹿屋市農業委員会     | 0994-31-1131 |

## 利用権設定の手続方法について

農地の集約・集積化の推進をするため、農業委員及び農地利用最適化推進委員が利用権設定の手続きに関して、より一層関わるが必要になってきました。今後の利用権設定を行う場合は、農業委員又は農地利用最適化委員を通して、協議・申請をしてください。

## 農地の利用意向調査にご協力ください 回答期限は平成31年1月31日(木)です

- 平成26年度から農地法の改正により遊休農地対策が強化されました。
- 農業委員会では、管内農地の利用状況を調査し、結果に基づいて遊休農地の所有者等に利用意向調査を実施中です。今後の農地の意向について回答をお願いいたします。
- 優良農地を、ご自分で耕作できない方は農地中間管理機構への貸し出しをご検討ください。

## 平成30年度 標準賃金

この標準賃金は、法令や規定によるものでなく、強制力はありません。地域により高いところ、安いところがあると思いますので、この表を参考に雇う人、雇われる人が話し合って契約してください。

| 区分              | 種類                  | 単価      | 備考  |
|-----------------|---------------------|---------|---|
| 賃金              | 一般賃金(8時間)           | 6,088円  | 県最低賃金が、平成30年10月1日から、時間額761円へ改訂(従前時間額737円) |
| 耕賃<br>(10a当たり)  | 耕起のみ                | 5,000円  | 田   |
|                 | 代かきのみ               | 7,000円  |   |
|                 | 耕起から代かき             | 14,000円 |   |
|                 | 機械田植え               | 7,000円  |   |
|                 | 耕起から田植え             | 20,000円 |   |
|                 | 耕起のみ                | 4,000円  | 畑   |
|                 | 深耕(プラウ)             | 5,000円  |   |
|                 | プラソイラー              | 4,000円  |   |
|                 | 甘藷のツル切り             | 4,500円  |   |
| 水稻              | 刈取(10a当たり)          | 6,500円  | ヒモ代込み                                     |
|                 | 脱穀(10a当たり)          | 7,000円  | ハーベスター(ヒモ代込み)                             |
|                 |                     | 14,000円 | コンバイン(刈取から脱穀まで)                           |
|                 | 籾乾燥                 | 1,000円  | (バインダー1袋当たり)                              |
| その他<br>(10a当たり) | うねたてのみ              | 4,500円  |   |
|                 | うねたて、マルチ張り          | 8,500円  |   |
|                 | うねたて、マルチ張り、土壌消毒同時作業 | 11,000円 |   |
|                 | 掘り取り                | 15,000円 | 甘藷・加工用(ハーベスターによる)                         |
|                 |                     | 13,000円 | 甘藷・澱粉用(ハーベスターによる)                         |
|                 |                     | 12,000円 | 馬鈴薯(ハーベスターによる)                            |
|                 |                     | 6,000円  | 甘藷(トラクターによる)                              |
|                 |                     | 3,500円  | 甘藷(耕耘機による)                                |

(面積:10a当り)

## 平成30年度農地賃借料金

農地の貸し手・借り手において賃借料決定の参考としていただけるよう、農地法及び農業経営基盤強化促進法により、平成29年1月から12月までに締結(公示)された賃借における実勢賃借料水準について、お知らせします。

| 区分    | 地目    | 内訳    | 平均額     | 最高額     | 最低額    | データ数 |
|-------|-------|-------|---------|---------|--------|------|
| 鹿屋地域  | 畑     | 農用区域内 | 10,200円 | 30,000円 | 400円   | 448件 |
|       |       | 農用区域外 | 8,700円  | 20,000円 | 600円   | 64件  |
|       | 田(水田) | -     | 8,500円  | 18,000円 | 1,200円 | 41件  |
| 輝北地域  | 畑     | 農用区域内 | 8,400円  | 15,000円 | 3,100円 | 53件  |
|       |       | 農用区域外 | 7,200円  | 10,000円 | 1,900円 | 11件  |
|       | 田(水田) | -     | 7,800円  | 12,300円 | 1,100円 | 11件  |
| 串良地域  | 畑     | 農用区域内 | 10,300円 | 20,000円 | 300円   | 174件 |
|       |       | 農用区域外 | 9,000円  | 10,000円 | 4,100円 | 10件  |
|       | 田(水田) | -     | 10,700円 | 40,000円 | 1,300円 | 277件 |
| 吾平地域  | 畑     | 農用区域内 | 7,000円  | 10,700円 | 1,700円 | 65件  |
|       |       | 農用区域外 | 6,200円  | 10,000円 | 3,500円 | 3件   |
|       | 田(水田) | -     | 9,300円  | 17,700円 | 1,000円 | 57件  |
| 鹿屋市全体 | 畑     | 農用区域内 | 9,800円  | 30,000円 | 300円   | 740件 |
|       |       | 農用区域外 | 8,500円  | 20,000円 | 600円   | 88件  |
|       | 田(水田) | -     | 10,200円 | 40,000円 | 1,000円 | 386件 |

## 助成金交付事業

|                       |   |  |
|-----------------------|---|--|
| 事業名                   | 鹿屋市遊休農地解消対策事業   |  |
| 目的                    | 農業生産性の向上を図る目的で簡易な土壌条件整備事業を行う農家に対し、補助金を交付することにより、遊休農地を解消し鹿屋市農業の振興を図ります。  |  |
| 対象地域                  | 市内の農振農用地区域内の農地  |  |
| 対象者                   | 市内に居住している農家等で、新たに他人の遊休農地を農地法又は農業経営基盤強化促進法に基づき利用権設定又は所有権移転を行った者  |  |
| 交付要件                  | ① 市内の土地で、地目が田又は畑であること<br>② 他人から利用権設定又は所有権移転した遊休農地であること<br>③ 自作地と接続する不作付農地又は概ね10a以上連続する遊休農地であること<br>④ 自作地と一体的に整備する場合も可能であること<br>⑤ 除伐、プラウ耕、ロータリー耕等により耕作可能な農地とすること<br>⑥ 市税の滞納がないこと |  |
| 事業費限度額<br>及び<br>補助対象額 | 見積もった事業費の総額又は事業費限度額（10アール当り30,000円）で算定して額のいずれか少ない額が補助対象額となります。  |  |
| 補助率                   | ①業者委託の場合：補助対象額の1/2以内  |  |
|                       | ②本人整備の場合：補助対象額の1/3以内  |  |

## 農業後継者縁結び応援事業

### 「バラのまちで愛を育てよう！農家縁結びinかのや」の参加者募集

農業委員会では、楽しい交流イベントを通じて、出会いを見つける婚活パーティーを開催いたします。

- 開催日時 平成31年2月2日（土）  
午前10時～午後9時30分頃まで
- イベント内容 バーベキュー、ピザづくり、イチゴ狩り  
イベント会場「大隅広域公園」ほか
- 募集人員 男女合計50名  
(男性) 20歳から40歳代の市内在住の農業後継者又は今後市内で農業を始めようとする方  
(女性) 20歳から40歳代の独身で農業に興味のある方  
※定員になり次第締め切りとなります。
- 参加費 男性 3,000円 女性 2,500円（1泊3食付）
- 申込方法 所定の用紙に氏名、年齢、住所、電話番号、メールアドレスをご記入のうえ、写真（上半身）を添えて、下記の申込先まで、送付ください。  
※詳しくは、鹿屋市農業委員会ホームページをご覧ください。
- 申込先 〒893-8501 鹿児島県鹿屋市共栄町20番1号  
「鹿屋市縁結び活動実行委員会」（鹿屋市農業委員会事務局内）
- 問合せ先 鹿屋市農業委員会事務局 TEL0994-31-1131 FAX0994-41-2935  
e-mail: nougyou@e-kanoya.net

| 事務所         | 職員数        | 連絡先                                  |
|-------------|------------|--------------------------------------|
| 農業委員会事務局    | 8人         | (代表)0994-43-2111<br>(直通)0994-31-1131 |
| 輝北総合支所産業建設課 | 3人<br>(兼務) | (代表)099-486-1111                     |
| 串良総合支所産業建設課 | 3人<br>(兼務) | (代表)0994-63-3111<br>(直通)0994-63-3114 |
| 吾平総合支所産業建設課 | 3人<br>(兼務) | (代表)0994-58-7111<br>(直通)0994-58-7257 |

### 編集後記

農業委員会だよりに寄稿するにあたり、数件の農家を訪問して取材しました。和牛繁殖経営農家、施設野菜栽培農家、従来型の米作やからいもと牛を数頭育てながらの複合型の農業など、さまざまな農業経営でした。表紙の写真は輝北町で従来型の複合経営農家に訪問取材した時の稲の掛干し作業の風景です。大変な作業ですが、子供や孫も応援に来てくれて、楽しい収穫の一日でした。

編集委員（西ノ原敏男・有村隆・泊義秋・堀之内節子）